

# 資料編

# 資料編 目 次

<b>1</b>	<b>用語解説</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>図の参考データ</b> .....	<b>6</b>
図 2	: 1人当たり医療費（総額）の全国比較 .....	6
図 7	: 1人当たり後期高齢者医療費の全国比較 .....	6
図 8	: 1人当たり後期高齢者医療費（診療費）の全国比較 .....	7
図 14	: 年齢階層別疾病別受療率（外来・入院計） ..	8
図 15	: 年齢階層別疾病別費用額（外来・入院計） ..	8
図 16	: メタボリックシンドローム該当者・予備群の 割合の全国比較 .....	9
図 22	: 特定健康診査実施率の全国比較 .....	10
図 23	: 特定保健指導実施率の全国比較 .....	11
図 28	: 各都道府県の後発医薬品割合（数量ベース） ..	12

## 1 用語解説

	用語	解説	該当頁
あ	愛知県医療審議会	医療法に基づき設置された審議会で、医療法上の規定により、その権限に属せられた事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、本県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議することを目的とする。	P. 34
	愛知県がん対策推進計画	本県におけるがん対策を総合的かつ計画的に推進するため、「がん対策基本法」、「愛知県がん対策推進条例」及び国の「がん対策推進基本計画」に基づき策定。	P. 12
	愛知県後発医薬品適正使用協議会	本県における後発医薬品の適正使用及び理解向上のための施策検討を行うために、関係機関、消費者団体、有識者等で構成する組織。	P. 29
	愛知県歯科口腔保健基本計画	歯と口の健康づくりを通じた県民の健康で質の高い生活の実現をめざして、本県における歯科口腔保健の総合的な推進を図るため、歯科口腔保健の推進に関する法律第 13 条に基づき策定。	P. 12
	愛知県地域保健医療計画	都道府県は、医療法において医療計画の策定が定められており、本県では昭和 62(1987)年 8 月に愛知県地域保健医療計画を策定した。主な内容は、医療圏の設定、基準病床数、医療提供体制の整備等。	P. 2 P. 29
	愛知県保険者協議会	県内の保険者及び後期高齢者広域連合が、共同して加入者の高齢期における健康の保持や医療費適正化のために必要な事業の推進等を行うために組織する団体のこと。	P. 28 P. 34
い	医療制度改革（大綱）	医療の安心・信頼を確保するため、患者、国民の視点から、あるべき医療を実現すべく医療制度の構造改革を推進するため取りまとめられたもの。	P. 1
	医療保険者	医療保険各法の規定により、医療に関する給付を行う政府・組合管掌健康保険、船員保険、国家公務員共済組合等、国民健康保険組合、市町村（特別区を含む。）をいう。	P. 16 P. 27～ P. 29
う	う蝕	いわゆる「むし歯」のこと。口腔内の細菌が産生する酸によって歯の表面から溶解し、歯の組織が崩壊していく疾患。	P. 9
え	エビデンス	証拠・根拠・裏付けのこと。	P. 26 P. 29
き	虚血性心疾患	動脈硬化などが原因で、心臓が働くのに必要な血液を供給する血管（冠動脈）が狭くなったり、詰まったりすると、心臓の筋肉（心筋）に酸素や栄養が行き渡らず、ポンプとしての機能が低下する。このために、胸痛や胸部圧迫感、呼吸困難などの症状を示す病気。冠動脈の血流障害（虚血）が一時的で回復が可能な狭心症と心筋の細胞が傷害され、回復が不可能な状態に至る心筋梗塞がある。	P. 8 P. 9 P. 11 P. 12

け	健康情報ポータルサイト あいち健康ナビ	糖尿病を始めとする生活習慣病の発症予防や重症化防止に役立つ健康情報の提供や疾病の正しい理解、自発的な健康づくりの促進のため、動画の配信やコラムの掲載、セミナー・イベント情報の発信を行っているウェブサイト。	P. 27
こ	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の運営主体として、都道府県単位で全市町村が加入する特別地方公共団体のこと。	P. 2 P. 29 P. 30 P. 34
	後期高齢者医療費	75歳以上の方及び65歳以上の方で一定の障がいがあると認定を受けた方を対象とした医療制度である後期高齢者医療制度の被保険者にかかる医療費のこと。	P. 6～ P. 8
	後発医薬品	後発医薬品とは、ジェネリック医薬品とも呼ばれ、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつもので、医療機関や薬局で医師の処方箋に基づいて調剤してもらう医薬品のこと。	P. 21 P. 22 P. 26 P. 29 P. 31
	後発医薬品希望カード	医師や薬剤師に、後発医薬品を希望することを直接相談しにくい場合に提示して希望を伝えることができるよう、保険者や関係団体等が、後発医薬品の普及啓発の一つとして作成しているカードのこと。	P. 29
	高齢化率	65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。	P. 5
	高齢者・後期高齢者	高齢者とは、65歳以上の方、後期高齢者とは、75歳以上の方のこと。	P. 1 他
	高齢者福祉保健医療計画	県や市町村における総合的な高齢者の保健福祉の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るための総合的・具体的指針として、介護保険法・老人福祉法に基づき、策定された計画。	P. 2 P. 30
	国民医療費	当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したもの。この費用には、医科診療や歯科診療にかかる診療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費等が含まれる。なお、保険診療の対象とならない評価療養（先進医療等）、選定療養（入院時室料差額分、歯科差額分等）及び不妊治療における生殖補助医療などに要した費用は含まない。また、傷病の治療費に限っているため、正常な妊娠・分娩に要する費用、健康診断・予防接種等に要する費用、義眼や義肢等の費用も含まない。	P. 3～ P. 6
	国民皆保険	全ての国民が何らかの公的な医療保険制度に加入している状態のこと。国民は健康保険（政府管掌・組合管掌等）・各種共済組合・船員保険・国民健康保険・後期高齢者医療広域連合のいずれかに加入する。	P. 1
	国民所得	国民所得（NI：National Income）とは、国民全体が得る所得の総額のこと。	P. 3

た	在宅医療	できる限り住み慣れた家庭や地域で療養することができるよう、自宅等で行う医療のこと。	P. 26 P. 29 P. 30
	差額通知	処方された先発医薬品を後発医薬品に変更した場合、薬の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算し、被保険者へ通知するもの。	P. 29
し	脂質異常症	血液中のLDL（悪玉）コレステロールや中性脂肪などの脂質（血清脂質）が基準より多い、又はHDL（善玉）コレステロールが基準より少ない状態。	P. 13
	受療率	調査日に医療施設で受療した推計患者数を人口で除して人口10万対で表した数。	P. 8 P. 9 P. 11 P. 14
	新生物	腫瘍（しゅよう）とも呼ばれ、細胞が異常に増殖したもの。転移をしない良性のものと悪性のもの（悪性新生物、がん）がある。	P. 9～ P. 12
せ	生活の質（QOL）	QOL（Quality of Life）は、「生活の質」と訳され、人間らしく、満足して生活しているかを評価する概念を示す。	P. 1 P. 12
た	第3期健康日本21あいち計画	全ての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、県民の健康づくりを総合的に推進するため、健康増進法第8条に基づき、令和6（2024）年3月に策定された計画。	P. 2 P. 27
ち	地域医療構想	急速に少子高齢化が進行する中、令和7（2025）年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加し、医療ニーズ及び慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加による疾病構造の変化が見込まれている。こうした状況を見据え、地域にふさわしいゾナバランスのとれた病床の機能の分化と連携を進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、医療法に基づき、医療計画の一部として実施する構想。	P. 29
	地域医療構想推進委員会	地域医療構想の達成を推進するため、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他関係者と協議を行う場。国の地域医療構想策定ガイドラインでは、地域医療構想調整会議と呼称されているが、本県では、地域医療構想推進委員会としている。	P. 29
	地域・職域連携推進協議会	地域保健と職域保健の広域的な連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による継続的な保健サービスの提供及び健康管理体制の整備・構築について検討を行う協議会。	P. 28 P. 34
	地域密着型サービス	高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、身近な	P. 30

		市町村で提供されるサービスのことで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び複合型サービスの計9種類のサービスがある。	
	重複受診者・頻回受診者	重複受診者は、複数の医療機関に同一の傷病名で受診している人、頻回受診者は、頻繁に医療機関に受診をしている人のこと。	P. 30
て	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う介護サービスの一種。	P. 30
と	糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の一つで、腎臓の機能が低下した病状。進行すると、むくみ、貧血、高血圧などを伴い、最後は人工透析が必要になる。	P. 20 P. 25 P. 28
	特定健康診査	高齢者の医療の確保に関する法律に定められた、40歳以上75歳未満を対象に医療保険者により実施される健康診査。	P. 1 他
	特定健康診査・特定保健指導普及啓発強化月間	医療保険者において特定健康診査が開始する時期である6月を「特定健康診査・特定保健指導普及啓発強化月間」と定め、この期間を中心として関係機関・団体等において各種の普及啓発活動を重点的かつ効果的に行い、受診率向上のための取組を推進するもの。	P. 27
	特定保健指導	特定健康診査の結果により階層化されて実施される保健指導のこと。	P. 1 他
な	内臓脂肪型肥満	お腹の内臓のまわりに脂肪がたまるタイプの肥満であり、メタボリックシンドロームの原因となる肥満。リング型肥満とも呼ばれている。中年以降の男性に多く見られるが、閉経後の女性にも見られる。	P. 13
に	2次医療圏	医療法の規定により、都道府県において設定される区域（概ね広域市町村圏）で、主として一般の入院医療を提供する病院の病床の整備を図るべき区域。本県は、11の2次医療圏がある。	P. 28 P. 29
は	バイオ後続品	バイオ後続品とは、国内で既に承認されたバイオ医薬品（遺伝子組換え技術や細胞培養技術等を応用して、微生物や細胞が持つタンパク質等を作る力を利用して製造される医薬品）と同等・同質の品質、安全性、有効性を有することが治験等により確認されている医薬品のこと。	P. 21 P. 22 P. 26 P. 29
ひ	BMI	BMI (body mass index) は、ボディ・マス指数、体格指数とも呼ばれ、[体重 (kg)] ÷ [身長 (m) の2乗] で算出される値で、肥満や低体重（やせ）の判定に用いられる。	P. 19

	PDCAサイクル	プロジェクト(行政施策)の実行に際し、「計画をたて(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)にもとづいて改善(Action)を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み(考え方)のこと。	P. 33
ふ	フォーミュラリ	医師、薬剤師などの医療従事者等の協働により、有効性、安全性に加えて、経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品集及びその使用方針のこと。	P. 29
り	リフィル処方箋	症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に反復利用することができる処方箋のこと。	P. 29
れ	レセプト	診療報酬明細書又は調剤報酬明細書のこと。患者に提供した医療内容又は処方内容が具体的に記載されている。	P. 23 P. 28 P. 34

## 2 図の参考データ

図2：1人当たり医療費（総額）の全国比較  
【本文4ページ】

都道府県	人口1人当たり 国民医療費 (単位：千円)	順位 (高い順)
全国平均	358.8	—
北海道	419.0	8
青森県	361.7	27
岩手県	350.6	31
宮城県	335.1	37
秋田県	390.0	16
山形県	366.3	24
福島県	344.2	34
茨城県	327.9	43
栃木県	334.3	38
群馬県	339.8	35
埼玉県	318.1	47
千葉県	320.6	46
東京都	329.4	42
神奈川県	324.3	44
新潟県	329.6	41
富山県	364.6	25
石川県	361.8	26
福井県	357.7	28
山梨県	355.7	29
長野県	348.3	32
岐阜県	352.2	30
静岡県	337.5	36
<b>愛知県</b>	<b>331.3</b>	<b>40</b>
三重県	346.9	33
滋賀県	321.7	45
京都府	375.9	21
大阪府	391.8	15
兵庫県	382.9	18
奈良県	373.5	22
和歌山県	406.2	11
鳥取県	372.3	23
島根県	401.4	12
岡山県	382.5	19
広島県	381.2	20
山口県	422.1	6
徳島県	433.2	4
香川県	407.9	10
愛媛県	397.5	14
高知県	471.3	1
福岡県	398.8	13
佐賀県	421.8	7
長崎県	433.5	3
熊本県	416.7	9
大分県	431.0	5
宮崎県	383.6	17
鹿児島県	440.4	2
沖縄県	334.1	39

資料「国民医療費（令和3年度）」  
(厚生労働省)

図7：1人当たり後期高齢者医療費の全国比較  
【本文7ページ】

都道府県	人口1人当たり 後期高齢者医療費 (単位：円)	順位 (高い順)
全国平均	940,512	—
北海道	1,065,080	7
青森県	811,423	44
岩手県	767,405	46
宮城県	842,258	35
秋田県	808,732	45
山形県	835,670	39
福島県	817,047	43
茨城県	839,082	38
栃木県	833,341	40
群馬県	858,693	33
埼玉県	840,668	37
千葉県	825,420	41
東京都	937,805	24
神奈川県	874,502	30
新潟県	754,149	47
富山県	929,039	25
石川県	971,667	17
福井県	918,020	27
山梨県	861,783	31
長野県	842,323	34
岐阜県	860,519	32
静岡県	819,134	42
<b>愛知県</b>	<b>947,455</b>	<b>21</b>
三重県	840,847	36
滋賀県	908,783	29
京都府	1,027,254	12
大阪府	1,062,990	9
兵庫県	1,010,760	14
奈良県	928,775	26
和歌山県	956,015	20
鳥取県	945,251	22
島根県	938,441	23
岡山県	967,452	18
広島県	1,039,324	11
山口県	1,013,444	13
徳島県	1,064,552	8
香川県	985,894	16
愛媛県	963,074	19
高知県	1,172,055	2
福岡県	1,173,102	1
佐賀県	1,084,321	5
長崎県	1,088,251	4
熊本県	1,075,429	6
大分県	1,052,999	10
宮崎県	911,360	28
鹿児島県	1,110,475	3
沖縄県	1,002,500	15

資料「後期高齢者医療事業年報（令和3年度）」  
(厚生労働省)

図8：1人当たり後期高齢者医療費（診療費）の全国比較

【本文：8ページ】  
（単位：円）

都道府県	入院	入院外	入院 (全国平均との差)	入院外 (全国平均との差)
全国平均	444,753	270,618	—	—
北海道	566,541	260,434	121,788	△ 10,184
青森県	365,779	232,789	△ 78,974	△ 37,829
岩手県	350,713	205,526	△ 94,040	△ 65,092
宮城県	378,192	249,661	△ 66,561	△ 20,957
秋田県	382,625	202,793	△ 62,128	△ 67,825
山形県	397,522	236,826	△ 47,231	△ 33,792
福島県	370,490	242,640	△ 74,263	△ 27,978
茨城県	370,145	260,616	△ 74,608	△ 10,002
栃木県	374,255	267,469	△ 70,498	△ 3,149
群馬県	414,678	261,184	△ 30,075	△ 9,434
埼玉県	371,337	256,883	△ 73,416	△ 13,735
千葉県	374,681	244,943	△ 70,072	△ 25,675
東京都	407,965	286,278	△ 36,788	15,660
神奈川県	368,486	267,630	△ 76,267	△ 2,988
新潟県	350,015	209,618	△ 94,738	△ 61,000
富山県	487,989	242,536	43,236	△ 28,082
石川県	502,033	252,382	57,280	△ 18,236
福井県	475,016	262,628	30,263	△ 7,990
山梨県	409,886	238,819	△ 34,867	△ 31,799
長野県	401,118	235,453	△ 43,635	△ 35,165
岐阜県	374,349	273,795	△ 70,404	3,177
静岡県	359,618	264,488	△ 85,135	△ 6,130
<b>愛知県</b>	<b>406,199</b>	<b>313,533</b>	<b>△ 38,554</b>	<b>42,915</b>
三重県	377,902	264,344	△ 66,851	△ 6,274
滋賀県	443,203	247,116	△ 1,550	△ 23,502
京都府	506,737	290,767	61,984	20,149
大阪府	489,153	311,508	44,400	40,890
兵庫県	474,040	294,710	29,287	24,092
奈良県	432,371	298,429	△ 12,382	27,811
和歌山県	452,425	291,723	7,672	21,105
鳥取県	495,228	241,075	50,475	△ 29,543
島根県	472,784	244,068	28,031	△ 26,550
岡山県	489,933	278,915	45,180	8,297
広島県	487,718	304,790	42,965	34,172
山口県	534,014	249,156	89,261	△ 21,462
徳島県	545,665	306,123	100,912	35,505
香川県	456,464	290,714	11,711	20,096
愛媛県	470,561	282,859	25,808	12,241
高知県	680,844	244,654	236,091	△ 25,964
福岡県	616,781	295,384	172,028	24,766
佐賀県	563,086	274,512	118,333	3,894
長崎県	579,720	255,840	134,967	△ 14,778
熊本県	584,128	267,627	139,375	△ 2,991
大分県	566,287	256,422	121,534	△ 14,196
宮崎県	440,689	256,172	△ 4,064	△ 14,446
鹿児島県	619,193	267,104	174,440	△ 3,514
沖縄県	562,269	239,239	117,516	△ 31,379

資料「後期高齢者医療事業年報（令和3年度）」（厚生労働省）

図14：年齢階層別 疾病別 受療率（外来・入院計）（人口10万人対）

【本文：11ページ】

	0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳
悪性新生物	7	11	5	12	67	130	279	546
糖尿病	2	6	3	9	31	143	204	441
高血圧性疾患	1	-	4	8	35	145	434	901
虚血性心疾患	-	0	5	4	11	18	53	112
脳血管疾患	1	2	2	3	9	43	113	285
歯肉炎及び歯周疾患	377	427	147	326	397	457	755	844

資料「患者調査（令和2年）」（厚生労働省）

図15：年齢階層別 疾病別 費用額（外来・入院計）

【本文：12ページ】

年齢階層	費用額(円)				
	糖尿病	高血圧性疾患	虚血性心疾患	脳血管疾患	悪性新生物
20～24歳	3,274,090	194,670	378,340	1,434,510	13,758,480
25～29歳	8,471,820	1,416,970	77,350	354,870	24,279,070
30～34歳	16,722,510	1,845,560	761,500	6,171,510	24,264,310
35～39歳	28,178,140	4,788,330	3,474,560	2,655,620	51,067,210
40～44歳	49,554,500	12,842,700	5,837,680	19,917,310	98,678,250
45～49歳	89,822,420	31,574,680	22,014,110	34,019,640	191,526,590
50～54歳	146,460,740	60,082,320	39,249,860	65,038,060	329,839,250
55～59歳	179,098,680	81,364,720	38,665,060	83,762,260	369,760,340
60～64歳	298,452,190	139,360,070	76,350,850	142,391,470	739,796,930
65～69歳	575,048,330	299,543,430	165,367,240	230,600,550	1,593,126,110
70～74歳	1,077,002,580	578,009,180	332,756,640	525,313,850	3,444,590,230

資料「国保データベース（令和5年6月診療分）」（愛知県国民健康保険団体連合会）」

図16：メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の全国比較

【本文：13ページ】

都道府県	特定健康診査 受診者数(人)	メタボリック シンドローム 該当者数(人)	メタボリック シンドローム 該当者割合	メタボリック シンドローム 予備群者数(人)	メタボリック シンドローム 予備群割合
北海道	1,060,795	188,649	17.8%	134,048	12.6%
青森県	297,968	55,722	18.7%	36,186	12.1%
岩手県	317,101	58,404	18.4%	39,430	12.4%
宮城県	613,904	121,212	19.7%	76,641	12.5%
秋田県	240,013	47,256	19.7%	29,257	12.2%
山形県	315,667	52,760	16.7%	34,093	10.8%
福島県	467,986	89,780	19.2%	59,580	12.7%
茨城県	690,552	124,291	18.0%	87,529	12.7%
栃木県	483,787	84,253	17.4%	63,454	13.1%
群馬県	474,843	83,081	17.5%	60,088	12.7%
埼玉県	1,745,269	291,163	16.7%	228,099	13.1%
千葉県	1,471,828	249,843	17.0%	193,880	13.2%
東京都	3,705,087	560,219	15.1%	456,023	12.3%
神奈川県	2,169,278	342,265	15.8%	276,870	12.8%
新潟県	608,183	95,286	15.7%	65,374	10.7%
富山県	292,028	53,122	18.2%	35,714	12.2%
石川県	297,931	51,864	17.4%	36,188	12.1%
福井県	189,995	32,559	17.1%	23,411	12.3%
山梨県	220,332	35,673	16.2%	25,973	11.8%
長野県	548,299	87,041	15.9%	61,916	11.3%
岐阜県	502,448	76,666	15.3%	57,567	11.5%
静岡県	929,259	141,909	15.3%	108,050	11.6%
<b>愛知県</b>	<b>1,847,279</b>	<b>300,088</b>	<b>16.2%</b>	<b>227,430</b>	<b>12.3%</b>
三重県	453,327	77,055	17.0%	53,856	11.9%
滋賀県	352,993	55,792	15.8%	42,659	12.1%
京都府	572,967	86,458	15.1%	68,332	11.9%
大阪府	1,947,772	305,698	15.7%	253,033	13.0%
兵庫県	1,234,005	194,897	15.8%	153,050	12.4%
奈良県	288,467	45,671	15.8%	36,061	12.5%
和歌山県	203,579	36,495	17.9%	26,169	12.9%
鳥取県	131,086	21,354	16.3%	15,851	12.1%
島根県	170,901	29,222	17.1%	19,416	11.4%
岡山県	423,193	72,799	17.2%	49,550	11.7%
広島県	625,663	104,899	16.8%	76,549	12.2%
山口県	296,354	49,100	16.6%	35,737	12.1%
徳島県	171,805	28,256	16.4%	20,694	12.0%
香川県	236,624	41,424	17.5%	27,826	11.8%
愛媛県	305,872	51,557	16.9%	36,335	11.9%
高知県	164,929	30,038	18.2%	20,028	12.1%
福岡県	1,107,414	185,332	16.7%	142,440	12.9%
佐賀県	185,203	32,561	17.6%	24,421	13.2%
長崎県	284,683	51,172	18.0%	37,485	13.2%
熊本県	404,650	73,743	18.2%	52,216	12.9%
大分県	281,271	47,322	16.8%	34,315	12.2%
宮崎県	243,074	42,806	17.6%	32,839	13.5%
鹿児島県	362,055	68,608	18.9%	46,930	13.0%
沖縄県	302,583	62,192	20.6%	46,255	15.3%

資料「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（令和3年度）」（厚生労働省）

図22：特定健康診査実施率の全国比較

【本文:17ページ】

都道府県	健康診査対象者数 (人) (推計値)	特定健康診査 受診者数(人)	特定健康診査 受診率	順位 (高い順)
北海道	2,319,702	1,060,795	45.7%	47
青森県	580,257	297,968	51.4%	40
岩手県	546,917	317,101	58.0%	14
宮城県	994,933	613,904	61.7%	4
秋田県	448,894	240,013	53.5%	30
山形県	475,982	315,667	66.3%	1
福島県	831,291	467,986	56.3%	19
茨城県	1,259,817	690,552	54.8%	25
栃木県	856,598	483,787	56.5%	18
群馬県	849,314	474,843	55.9%	22
埼玉県	3,115,052	1,745,269	56.0%	21
千葉県	2,638,374	1,471,828	55.8%	24
東京都	5,668,566	3,705,087	65.4%	2
神奈川県	3,861,795	2,169,278	56.2%	20
新潟県	988,711	608,183	61.5%	6
富山県	464,389	292,028	62.9%	3
石川県	496,304	297,931	60.0%	8
福井県	333,105	189,995	57.0%	17
山梨県	357,747	220,332	61.6%	5
長野県	891,674	548,299	61.5%	7
岐阜県	873,956	502,448	57.5%	15
静岡県	1,580,618	929,259	58.8%	13
<b>愛知県</b>	<b>3,120,698</b>	<b>1,847,279</b>	<b>59.2%</b>	<b>12</b>
三重県	763,821	453,327	59.3%	11
滋賀県	588,811	352,993	60.0%	9
京都府	1,067,916	572,967	53.7%	29
大阪府	3,664,836	1,947,772	53.1%	32
兵庫県	2,340,134	1,234,005	52.7%	35
奈良県	583,456	288,467	49.4%	44
和歌山県	416,534	203,579	48.9%	45
鳥取県	241,028	131,086	54.4%	26
島根県	287,124	170,901	59.5%	10
岡山県	793,644	423,193	53.3%	31
広島県	1,191,261	625,663	52.5%	36
山口県	586,025	296,354	50.6%	43
徳島県	325,194	171,805	52.8%	34
香川県	424,105	236,624	55.8%	23
愛媛県	598,030	305,872	51.1%	41
高知県	307,340	164,929	53.7%	28
福岡県	2,133,132	1,107,414	51.9%	38
佐賀県	349,821	185,203	52.9%	33
長崎県	583,244	284,683	48.8%	46
熊本県	748,094	404,650	54.1%	27
大分県	491,612	281,271	57.2%	16
宮崎県	472,300	243,074	51.5%	39
鹿児島県	695,695	362,055	52.0%	37
沖縄県	594,122	302,583	50.9%	42

資料「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（令和3年度）」（厚生労働省）

図23：特定保健指導実施率の全国比較

【本文:18ページ】

都道府県	特定保健指導の 対象者数(人)	特定保健指導の 終了者数(人)	特定保健指導の 実施率	全国順位 (高い順)
北海道	192,165	35,377	18.4%	47
青森県	49,013	12,637	25.8%	28
岩手県	56,169	12,093	21.5%	43
宮城県	110,383	27,683	25.1%	31
秋田県	40,147	11,357	28.3%	13
山形県	46,980	14,000	29.8%	11
福島県	78,893	21,392	27.1%	18
茨城県	130,012	29,547	22.7%	38
栃木県	85,457	23,724	27.8%	14
群馬県	85,451	16,864	19.7%	45
埼玉県	317,335	59,440	18.7%	46
千葉県	267,527	60,750	22.7%	39
東京都	631,578	146,037	23.1%	37
神奈川県	386,848	77,880	20.1%	44
新潟県	91,339	24,819	27.2%	17
富山県	51,992	15,385	29.6%	12
石川県	50,504	13,541	26.8%	20
福井県	33,707	8,788	26.1%	23
山梨県	35,497	9,541	26.9%	19
長野県	85,664	29,748	34.7%	4
岐阜県	79,408	24,672	31.1%	10
静岡県	148,017	38,449	26.0%	25
<b>愛知県</b>	<b>316,307</b>	<b>87,533</b>	<b>27.7%</b>	<b>15</b>
三重県	72,895	17,309	23.7%	34
滋賀県	57,186	15,040	26.3%	22
京都府	94,421	24,534	26.0%	24
大阪府	342,107	75,540	22.1%	42
兵庫県	211,730	48,060	22.7%	40
奈良県	46,532	10,990	23.6%	35
和歌山県	34,299	7,957	23.2%	36
鳥取県	22,218	5,405	24.3%	33
島根県	25,951	6,536	25.2%	30
岡山県	76,583	24,244	31.7%	9
広島県	114,843	28,941	25.2%	29
山口県	50,306	11,381	22.6%	41
徳島県	29,470	10,552	35.8%	2
香川県	41,927	14,678	35.0%	3
愛媛県	54,379	14,907	27.4%	16
高知県	30,699	7,476	24.4%	32
福岡県	197,113	51,191	26.0%	26
佐賀県	31,632	10,104	31.9%	7
長崎県	46,959	15,103	32.2%	6
熊本県	70,165	26,850	38.3%	1
大分県	46,749	14,902	31.9%	8
宮崎県	40,592	10,752	26.5%	21
鹿児島県	60,481	15,657	25.9%	27
沖縄県	62,404	20,947	33.6%	5

資料「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（令和3年度）」（厚生労働省）

図28：各都道府県の後発医薬品割合（数量ベース）

【本文:22ページ】

	後発医薬品割合（%）	順位（多い順）
全国平均	83.7	—
北海道	84.9	23
青森県	83.8	33
岩手県	87.6	3
宮城県	86.0	11
秋田県	85.0	19
山形県	87.5	5
福島県	85.2	17
茨城県	83.5	34
栃木県	85.9	13
群馬県	86.1	9
埼玉県	84.4	28
千葉県	84.2	31
東京都	80.2	47
神奈川県	82.1	40
新潟県	85.6	15
富山県	85.2	16
石川県	84.1	32
福井県	84.9	22
山梨県	83.4	35
長野県	86.0	10
岐阜県	83.3	36
静岡県	85.0	21
<b>愛知県</b>	<b>84.7</b>	<b>25</b>
三重県	84.3	29
滋賀県	84.3	30
京都府	81.6	42
大阪府	81.5	43
兵庫県	82.9	37
奈良県	81.2	44
和歌山県	82.4	38
鳥取県	86.5	7
島根県	87.1	6
岡山県	84.8	24
広島県	82.2	39
山口県	85.9	12
徳島県	80.2	46
香川県	81.6	41
愛媛県	85.1	18
高知県	80.7	45
福岡県	84.5	26
佐賀県	85.6	14
長崎県	85.0	20
熊本県	86.5	8
大分県	84.4	27
宮崎県	87.5	4
鹿児島県	88.8	2
沖縄県	90.4	1

資料「最近の調剤医療費の動向（令和4年度）」（厚生労働省）



#### 第4期愛知県医療費適正化計画

愛知県 保健医療局 健康医務部 医療計画課

郵便番号 460-8501

住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1-2

電 話 052-954-6265  
(ダイヤルイン)

ファクシミリ 052-953-6367

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iryo-keikaku/>